

## かながわ障がい者計画の進行管理について

### 1 かながわ障がい者計画の点検・評価について

かながわ障がい者計画における8つの施策分野を基本的な単位とし、取組内容に紐づいた約500個の構成事業と71個の成果目標の達成状況を中心に、計画期間（R1～R5）中の各年度に点検・評価を行っている。

### 2 令和3年度の成果目標達成状況

8つの施策分野		目標数	達成数	一次評価
1(1)	すべての人の権利を守るしくみづくり	2	1	②
1(2)	ともに生きる社会を支える人づくり	8	2	③
2(1)	意思決定支援の推進と地域生活移行の支援	10	2	④
2(2)	障がい者の地域生活を支える福祉・医療サービスの充実	20	7	③
3(1)	社会参加への環境づくり	7	2	②
3(2)	雇用・就業、経済的自立の支援	9	1	③
4(1)	憲章の普及啓発及び心のバリアフリーの推進	6	2	③
4(2)	教育や文化芸術・スポーツにおける取組み	7	0	④

※ 令和3年度に実績が把握できない成果目標も含む

#### （評価のめやす）

	評価区分	評価のめやす
①	順調に進んでいる	すべての成果目標について目標を達成したもの
②	概ね順調に進んでいる	成果目標の2/3以上について目標を達成したもの
③	やや遅れている	成果目標の1/2以上2/3未満について目標を達成したもの
④	遅れている	目標を達成した成果目標が1/2未満のもの

### 3 スケジュール

時期	取組内容
11月	第35回審議会に一次評価の結果等を提出
2月	審議会の意見を踏まえて、第36回審議会に最終評価案を提出
3月	県ホームページで公開

※ 第35回審議会後も令和4年12月14日（水）まで別紙により意見を集約します。御意見のある方は、事務局まで御提出ください。